

平成26年度 第4回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

- 1 開催日時
平成27年2月10日(火)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
市役所3階講堂
- 3 出席委員
上田智子、河合徹也、森下敏光、丹羽松弘、若杉致由、玉置久美子、大橋勝人、川口俊一、大塚宏子、富田恭子、堀 正治、椿山岳史、瀧山由美(以上13名)
- 4 欠席委員
田口良子、倉田雅生(以上2名)
- 5 傍聴者数 2名
- 6 出席した事務局職員
若杉浩二(健康福祉部長)、吉田和仁(健康福祉部次長)、滝本弘一(長寿課長)、江尻 毅(地域包括支援センター所長)、佐藤悦生(長寿課長補佐兼長寿支援係長)、西尾哲弥(長寿課長補佐兼介護保険係長)、森下亜希子(長寿課介護保険係副主任)、高倉哲郎(長寿課介護保険係主査)
- 7 出席した策定支援事業所所員
㈸ジヤパインインターナショナル総合研究所 東海支社
まちづくりプラザナー都築光
- 8 議題内容
 - (1) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について
 - (2) 介護予防支援事業所の新規指定について
 - (3) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
 - (4) 介護保険関連条例等の一部改正について
 - (5) 尾張旭市高齢者保健福祉計画について

9 会議の要旨

(1) 開会

<p>事務局 (滝本課長)</p>	<p>長寿課長の滝本でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成26年度第4回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、田口委員、倉田委員から欠席の連絡を伺っておりますが、13名の委員のご出席をいたदैており、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。開会にあたりまして、会長の若杉様よりあいさつをいただきます。</p>
-----------------------	--

(2) あいさつ

若杉会長	<p>皆さんこんにちは。暦の上では春になりましたが今日はとても寒い日となりました。その様な中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今日で今年度4回目の会議となります。議題としては5つありますが、特に尾張旭市高齢者福祉計画については、平成25年に諮問を受けてから審議を重ね、パブリックコメントを実施しました。今日はその報告もあります。</p> <p>10年後の2025年には後期高齢者の人数がピークを迎えることになり、それに向けてもこの計画はますます重要になってくるかと思えます。</p> <p>今日が最後の会議となりますが、最後までよろしく願います。</p>
事務局 (西尾課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局 (西尾課長補佐)	<p>本日の議題(5)「尾張旭市高齢者保健福祉計画について」の関連で、株式会社ジヤパインインターナショナル総合研究所の都築研究員も会議に出席させていただきますのでご了承ください。</p> <p>また、本日の議事録の確認についてですが、瀧山委員にお願いします。瀧山委員には、後日事務局から議事録を作成し、郵送させていただきますので、確認をお願いします。</p>
事務局 (瀧本課長)	<p>以降、議事の進行は会長にお願いします。</p>

(3) 議題

① 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について

若杉会長	<p>議事に入ります。本日の議題は5件提出されております。</p> <p>(1)の「介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (江尻所長)	<p>資料1「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者(介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所)の新規承認について」の説明</p>
若杉会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。ご意見ご質問もないようですので「介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」は、承認とさせていただきます。</p>

② 介護予防支援事業所の新規指定について

事務局 (西尾課長補佐)	地域包括支援センターの設置届受理の報告 (資料2-1) 指定介護予防支援事業所の新規指定の説明 (資料2-2)
若杉会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。
若杉会長	介護予防支援事業所の新規指定については、地域包括支援センターの委託に伴い、予防プランを作成する事業所が社会福祉協議会に移るため、事業所として新規に指定するという内容です。 指定に関する案件となるため、皆様のご意見を確認したいと思います。 それでは、事業所の新規指定について 「新規指定が適当である」と思われるかたの挙手をお願いします。
委員	挙手全員
若杉会長	挙手全員のため、新規指定については、承認とします。

③ 地域密着型サービス事業所の指定更新について

事務局 (西尾課長補佐)	資料3 「地域密着型サービス事業所の指定の更新対象事業者」 「認知症対応型共同生活介護事業所の指定更新基準 (点検表)」 「地域密着型サービス事業所の指定更新申請書 (写)」 「付表 認知症対応型共同生活介護事業所の指定にかかる記載事項」の説明
若杉会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。 それでは、これも指定に関する案件となるため、皆様のご意見を確認したいと思います。 それでは、事業所の指定更新について 「指定更新が適当である」と思われるかたの挙手をお願いします。
委員	挙手全員
若杉会長	挙手全員のため、指定更新については、承認とします。

④ 介護保険関連条例等の一部改正について

若杉会長	今回の条例改正は、資料を見ますと、介護保険料の変更や、地域密着型サービスの名称変更・基準などが変更されたことに伴う改正など複数ありますので、まず、介護保険条例の改正について説明していただき、一旦質疑応答を挟み、その後、残りの基準条例等の改正について説明していただく形とします。
事務局 (西尾課長補佐)	一部改正の全体説明(資料4-1) 介護保険条例の一部改正について (資料4-2(1)、資料4-2(2)、資料4-2(3))
若杉会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。それでは、議題(4)について引き続き事務局から説明していただきます。
事務局 (森下副主幹)	資料4-3「尾張旭市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正の主な内容」の説明
若杉会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。説明のありました条例の改正については、3月市議会で上程する予定とのことですが、介護保険料は、第5期と比較するとほとんどの方が引き上げとなるため、事務局は、市民の皆さんに混乱を招くことのないようしつかりと周知し、理解を得られるよう努めてください。 また介護保険料に限らず制度改正に伴い市民や利用者に影響を与えるような事項については、特に慎重に事務を進めスムーズな移行ができるように細心の注意を払ってください。

⑤ 尾張旭市高齢者保健福祉計画について

事務局 (西尾課長補佐)	パブリックコメントに寄せられた意見の回答(資料5-1) 高齢者保健福祉計画最終案の説明(資料5-2)
若杉会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。本日説明があったこと以外でも、計画全般についてでも結構ですので何か、ご意見、ご質問等ございませんか。
丹羽委員	今、介護サービスを利用しているかたの自己負担はいくらくらいですか。要介護5のかたで、自己負担の上限というのはいくらですか。
事務局 (西尾課長補佐)	およそ3万6千円程度だと思います。
丹羽委員	では、2割のかたは一月の負担が7万円以上になるのでしょうか。

<p>事務局 (西尾課長補佐)</p>	<p>高額介護サービス費という制度がありますので、最高額のかたでも44,400円が上限となり、それ以上に負担された場合は後で返ってくることとなります。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>それでも、月1万円強、年間で12万円ほど増えるのですよね。制度の改正によって一定の所得がある人は2割負担になりませんが、基準の境界あたりの人は所得が増えたことで、それ以上に負担が大きくなる場合もあると思いますので、制度の周知をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (西尾課長補佐)</p>	<p>事業所の協力も得ながら周知していききたいと思います。</p>
<p>上田副会長</p>	<p>生活支援コーディネータは、具体的にどのような人を想定していますか。また、その養成方法についても教えてください。</p>
<p>事務局 (滝本課長)</p>	<p>協議体を設置して、その中からコーディネータを選んでいきたいと考えています。市職員以外からも選びたいと思います。</p>
<p>上田副会長</p>	<p>協議体というのは、地域ケア会議のことですか。</p>
<p>事務局 (西尾課長補佐)</p>	<p>地域ケア会議とは別に、ボランティア団体やNPOなど介護に関わるかたの集まる協議体を設置し、その中で新しい総合事業をどうするか検討していきたいと思います。まずは、生活支援協議体を平成28年度に立ち上げていきたいと思っています。</p>
<p>上田副会長</p>	<p>平成28年度以降に具体化していくということですね。</p>
<p>若杉会長</p>	<p>本日の審議を持って、「第6期高齢者保健福祉計画」についての審議は終了となります。 計画策定については、市長からの諮問事項であるため、本日の内容も踏まえ、事務局で計画の最終案をまとめ、最終の計画案を市長に答申することになります。 市長への答申内容としては、「当協議会において審議の結果、諮問された計画案は妥当なものと認められるとの結論を得た。今後において計画に沿った業務が円滑に遂行されるよう申し添える。」といった内容になるかと思っています。 ご承認いただける方は、挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>挙手全員</p>

若杉会長	<p>挙手全員により、平成25年12月12日に諮問を受け、継続審議してきました「尾張旭市高齢者保健福祉計画の策定について」は、承認とさせていただきます。</p> <p>この計画は、諮問時の趣旨にもあつたとおり、地域包括ケアシステムの構築に向けた本市の高齢者保健福祉分野の施策を総合的に体系化したものとなります。</p> <p>今後ますます市町村の取り組みが重要なものとして位置付けられ、地域資源の活用や医療との連携、生活支援や他業種の連携は言うまでもありませんが、中でも地域や個人の支え合いが重要なものとなっていきます。</p> <p>本計画の理念である「高齢者の笑顔輝く思いやりのまち」であるために、この計画が寄与することを強く希望します。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は終了しますが、事務局から今後の日程を含めた連絡等をお願いいたします。</p>
------	--

(4) 連絡事項

<p>事務局 (西尾課長補佐)</p>	<p>今後の流れについて説明します。本日の意見等を反映させた計画の最終案を会長から市長に答申させていただきます。</p> <p>パブリックコメントに寄せられた意見に対しての市の考え方をホームページ上に掲載いたします。</p> <p>保険料等については、3月の市議会を経て改定することとなります。</p> <p>また、計画の内容及び保険料や制度改正の内容をまとめた概要版を作成し、4月15日号の広報と同時に全戸配布させていただくとともに、計画全文については、ホームページ等で閲覧できるようにします。</p> <p>なお、委員の皆さまには製本された計画を郵送させていただきます。</p>
若杉会長	<p>本来ならば、全員そろって答申すべきところですが、また集まっていたくのも大変ですので、私に一任していただければ、代表してお渡しますが、ご同意いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>全員同意</p>
若杉会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、他に何かご質問等ありますでしょうか。</p>
玉置委員	<p>配布資料の「認知症おたすけパス」がどのようなものか、また、活用方法について教えてください。</p>

<p>事務局 (森下副主幹)</p>	<p>認知症ケアパスは国の認知症施策推進5か年計画（オレソングプラン）に基づいて、全ての自治体が策定することとされているものです。 10月にケアマネジャーのかたに集まっていたいただき作成しました。認知症のかたがいっつ、どこで、どんなサービスが受けられるのか一目でわかるようにまとめたものです。</p>
<p>事務局 (西尾課長補佐)</p>	<p>活用については、長寿課や地域包括支援センターの窓口相談に求められたかたに必要に応じて配布を行っていく予定ですが、それ以外でも会議や講座、地域相談窓口が訪問した時など、色々な場面で利用していいけたらと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>認知症のサポートに関しては日進市などが熱心に取り組んでいると伺っています。市でも研究して、取り入れることのできるものは取り組んでいってほしいと思います。</p>
<p>事務局 (若杉健康福祉部長)</p>	<p>日進市だけでなく、長久手市なども取り組んでいると聞いています。勉強しながら、できることはやっていきたいと思えます。</p>
<p>若杉会長</p>	<p>認知症のかたは今後増えていくと思いますので、検討をお願いします。 委員の皆さまについては、これが最後の運営協議会となります。3年間の任期中は大変お疲れ様でございました。最後に健康福祉部長から一言お願いします。</p>
<p>若杉健康福祉部長</p>	<p>平成26年度の「介護保険運営協議会」の最終会議を閉じるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。 会長の若杉委員を始め、委員の皆さま方におかれましては、お忙しいところ高齢者保健福祉計画の策定や地域包括支援センターの委託、また、介護保険の運営、高齢者施策などについて、貴重なご意見、ご提案をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。 皆さまがたのおかげをもちまして、無事、第6期の高齢者保健福祉計画を策定に目途がつかしました。 この計画にもあるとおり、地域包括ケアシステムの構築に向け、第6期はとても重要な期間と位置付けられます。市町村独自の取り組みに着手し、実行していく中で、高齢者が住みやすい環境や仕組みをどのようにつくっていくのか。 今後、住民や様々な機関・団体・事業所等との連携体制、言い換えますと市町村の「地域力」が、ますます問われていくのではないのでしょうか。</p>

	<p>ところで、4月からは新たな委員で引き続き介護保険運営会を開催し、貴重なご意見を賜りながら、本市の介護保険の計画や高齢者福祉などについて審議していただきます。</p> <p>現在、各団体には後任委員の推薦をお願いし、委員の一般公募を実施しているところですが、平成27年度からも再度ご就任いただく予定の委員におかれましては、来年度以降も本協議会に対しまして貴重なご意見をいただきますよう、また、今期をもってご退任される委員におかれましても、引き続き市政に対しましてご支援、ご協力をいただきますようお願いし、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>若杉会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>これで平成26年度第4回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡りありがとうございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員

籠小由美